

刈羽村の臨時震度観測点の観測開始について

震度観測点「刈羽村割町新田」は、新潟県が震度計を設置し、気象庁が震度観測データの提供を受けて地震情報として発表しています。

気象庁本庁、新潟地方気象台が 16 日と 17 日に行った現地調査により、当該観測点では、周辺の地面に若干の陥没などが見られ、今後、余震が続くと正常に震度を観測できなくなるおそれが高いと判明しました。当該観測点は、余震活動の監視上も必要な震度観測点と考えられることから、気象庁は新潟県、刈羽村と協力して近くに震度計を設置し、臨時の震度観測点として別紙のとおり観測を開始することとします。

なお、これに伴い、上記の新潟県設置の震度計による地震情報での発表を中止し、気象庁設置の震度計による発表を開始します。

1. 運用開始日時

平成 19 年 7 月 18 日 12 時

2. 臨時震度観測点の名称及びコード等

刈羽村割町新田

地域コード	371
地域名称	新潟県中越
市町村コード	37135
市町村名	刈羽村
観測点コード	3713510
震度発表名称	刈羽村割町新田
観測点所在地	刈羽村大字割町新田 215-1 (刈羽村役場内)
緯度 (度分)	北緯 37 度 25 分
経度 (度分)	東経 138 度 38 分

(注)「各地の震度に関する情報」においては、気象庁以外で震度計を設置した観測点の名称については、末尾に「*」を付して発表しています。